

# 議会だより

2019.11.1

長生村議会

検索



明日への願い（保育所合同運動会）

## 議会定例会8月・9月会議

### 主な内容

- 定例会で決まったこと ————— 2P～
- 一般質問(6名) ————— 6P～
- 議会活動の報告 ————— 12P～

発行：長生村議会 編集：議会だより編集特別委員会



村の木「ラカンマキ」



村の花「ハマヒルガオ」

# 議会定例会9月会議

令和元年9月会議を、9月10日から12日の3日間で開催しました。本会議では、認定5件、報告2件、同意2件、議案12件が上程されました。一般質問では、6名の議員が村政を質しました。

## 平成30年度決算審査特別委員会を設置

平成30年度一般会計および4つの特別会計の決算認定議案が、監査委員の意見を付して上程されました。

議員による総括質疑を行い、のちに決算審査特別委員会が設置され、7名の委員が決まりました。

- 委員長 関 克也
- 副委員長 野口 康宏
- 委員 岡本 高直
- 委員 岩坂 研一
- 委員 井下田 政美
- 委員 小倉 利一
- 委員 東間 永次

なお、監査委員の意見書の概要は次のとおりです。

### 監査委員の意見要旨

#### 一般会計

村税については、調定額に対する収入未済額の割合

が減少しており、こうした状況が5年間継続している。これは担当職員の努力の成果であり評価したい。

固定資産税の収入未済額については、村税全体の半分以上を占める状況が続いているため、引き続き担税力調査および滞納処分の措置を行い、収入未済額の減少に努められたい。

村税以外については、保育料や放課後児童保育料は昨年に引き続き収納率100%を維持しており、こうした状況を継続できるよう、引き続き納付への啓発を行い、徴収率の維持・向上に努められたい。

#### 国民健康保険特別会計

ここ数年、収入未済額の減少が続く、収納率も改善

され、徴収努力の成果が現れてきている。引き続き担税力調査、更なる徴収努力により収入未済額の減少に努められたい。

#### 公共下水道事業特別会計

分担金および負担金、使用料ともに、前年度に比べ収入未済額が減少し、徴収努力の成果が現れている。しかし、過年度分の使用料については収入未済額が増加している。下水道事業に対する理解を深めるなど地道な努力を重ね、更なる収納率の向上に努められたい。

#### 介護保険特別会計

現年度・過年度分ともに収入済額が増加しているものの、過年度分の収入未済額は増加している。引き続き徴収努力を重ね、収入未済額の減少に努められたい。

#### 後期高齢者医療特別会計

現年度分は収入済額、収

## 平成30年度 主要施策成果説明書（抜粋）

事業	事業費 (千円)	事業内容
防災対策事業	5,778	波見守橋周辺の避難者を安全に誘導するために照明を6基整備
ふるさと応援寄附金事業	585,688	ふるさと納税寄附者への返礼品の贈呈経費および、ふるさと応援基金積立金
健康教育・健康相談事業	1,576	既存の事業の他、健康寿命延伸のため、効果的なウォーキングの実技指導や体力測定などを行う、健康ウォーキング事業を実施
地籍調査事業	98,952	一筆ごとの土地境界や面積を測量し、地籍簿や地籍図を作成 (平成30年度実施地区：一松中部地区・一松南部地区)
八積駅環境整備事業	35,979	八積駅周辺地区における道路改良事業など
危険ブロック塀等除去事業	1,019	道路に面する危険ブロック塀の除去に対し、1㎡当たり8千円、限度額20万円で補助金を交付
広島平和記念式典派遣事業	1,172	戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを認識し継承する人材を育成するため、小・中学生を広島平和記念式典に派遣



路肩の修繕の様子

**一般会計補正予算を可決**

納率とも向上しているが、過年度分については収入未済額が増加し、収納率も低下している。引き続き徴収努力に努められたい。

既定の予算に歳入歳出それぞれ4660万8千円を追加し、総額60億3572万2千円とする補正予算を可決しました。

**主な歳入**

◎民生費国庫負担金

289万1千円

低所得者に対する介護保険料の国負担金です。

◎総務費国庫補助金

239万1千円

マイナンバー制度に係るシステム改修に対する国の補助金です。

◎民生費県負担金

144万5千円

低所得者に対する介護保険料の県負担金です。

**主な歳出**

◎財産管理費

257万4千円

役場庁舎屋上水揚げポンプの故障による交換工事代などです。

◎在宅介護支援事業

860万円

福祉タクシー利用者の増加などに対する助成金や手数料の増額分です。

◎道路維持管理委託料

1000万円

路肩の修繕、道路陥没などをはじめ、舗装の老朽化による修繕などに対する工事費です。

**介護保険特別会計補正予算を可決**

既定の予算に歳入歳出それぞれ93万2千円を追加し、総額11億303万2千円とする補正予算を可決しました。

**主な歳入**

◎保険料

△578万3千円

低所得者への保険料の軽減にともなう減額です。

**主な歳出**

◎地域支援事業費

79万2千円

介護予防ケアマネジメント給付費の増額分です。

**監査委員の選任を同意**

令和元年9月19日で任期満了となる監査委員に、綱康次郎氏を選任することについて同意しました。

同氏は、優れた人格・識見をもち、監査委員として適任であると認められたものです。



綱 康次郎氏

**固定資産評価審査委員の選任を同意**

令和元年9月13日で任期満了となる固定資産評価審査委員に、吉野昭生氏を選任することについて同意しました。

同氏は、優れた人格・識見をもち、固定資産評価審査委員として適任であると認められたものです。



吉野 昭生氏

**会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を可決**

地方公務員法および地方自治法の一部改正にともない、長生村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を可決しました。

条例の内容は、これまでの臨時職員などを会計年度任用職員とし、フルタイムとパートタイム職員に分類し、その給与・処遇について

て定めるものです。

施行日は、令和2年4月1日です。

**一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正を可決**

千葉県最低賃金の引上げにともない、臨時的任用職員などの賃金単価を是正するため、長生村一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を可決しました。

施行日は令和元年10月1日です。

**印鑑条例の一部改正を可決**

住民基本台帳法施行令などの一部改正により、氏名のうち、氏に変更があった場合、旧氏(旧姓)を住民票に記載する事項が定められたことから、印鑑登録事項においても旧氏を加える必要があるため、長生村印鑑条例の一部を改正する条例を可決しました。

施行日は令和元年11月5日です。

**下水道管渠建設工事請負契約の締結を可決**

岩沼地先の下水道管渠建設工事について、工事請負契約の締結2件を可決しました。

- 長生村管渠建設工事(2/84)
  - 契約の相手方 大昌建設株式会社
  - 代表取締役 岡本俊仁
  - 茂原市高師8番地2
  - 契約の方法 指名競争入札
  - 契約の金額 4979万8800円
  - 工期 令和2年3月24日まで
- 長生村管渠建設工事(2/86)
  - 契約の相手方 株式会社岡本グリーン
  - 代表取締役 岡本由美子
  - 長生村岩沼1774番地
  - 契約の方法 指名競争入札
  - 契約の金額 5022万円
  - 工期 令和2年3月24日まで



下水道管渠建設工事位置図

**議会定例会 8月会議**

令和元年8月会議を、8月21日に開催しました。本会議では、議案3件が上程されました。

**保育料に関する条例の一部改正を可決**

子ども・子育て支援法の一部改正による幼児教育・保育の無償化にともない、3歳以上の子どもおよび2歳以下の住民税非課税世帯の子どもの保育料を無料とする必要があるため、長生村保育料に関する条例の一部を改正する条例を可決しました。

なお、2歳以下の住民税課税世帯の保育料や、2歳以上の世帯、ひとり親世帯などの保育料の軽減は従来と変わりありません。

施行日は令和元年10月1日です。

**一般会計補正予算を可決**

既定の予算に歳入歳出それぞれ691万8千円を追加し、総額59億8911万4千円とする補正予算を可決しました。

主な歳入

◎子ども・子育て支援臨時交付金 1517万7千円

保育の無償化にともなう、村の負担増になるものについて、今年度に限り国から交付されます。

◎民生費負担金

△1750万5千円

保育の無償化にともなう、保育料の減額分です。

◎民生費県補助金

213万8千円

保育の無償化にともなう県からの事業費の補助金です。

◎雑入

487万7千円

3歳児以上の給食費負担金などです。

◎繰越金

133万8千円

主な歳出

◎総務費

397万円

◎保育所費

139万2千円

保育の無償化にともなう完全給食実施のための食器・食材購入費です。

◎農業振興費

155万6千円

長生農業独立支援センターの負担金です。

**千葉一雅議員が逝去されました**



議会議員の千葉一雅氏が、令和元年9月12日に逝去されました。

故千葉一雅議員は、平成

22年5月に初当選以来、3期9年5ヶ月にわたり在職されました。この間、監査委員や教育民生常任委員会委員長などの要職を歴任され、村政の発展にご尽力されました。

ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

# 審議結果一覧表

8月会議			
議案番号	件名	審議結果	
議案第29号	長生村保育料に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	賛成多数
議案第30号	長生村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員一致
議案第31号	令和元年度長生村一般会計補正予算（第3号）	可決	賛成多数
9月会議			
議案番号	件名	審議結果	
認定第1号	平成30年度長生村一般会計歳入歳出決算の認定について	決算審査特別委員会へ付託	
認定第2号	平成30年度長生村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第3号	平成30年度長生村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第4号	平成30年度長生村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第5号	平成30年度長生村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
報告第4号	平成30年度長生村健全化判断比率の報告について		
報告第5号	平成30年度長生村公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について		
同意第1号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意	全員一致
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	全員一致
議案第32号	長生村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について	可決	賛成多数
議案第33号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	可決	賛成多数
議案第34号	長生村職員の修学部分休業に関する条例制定について	可決	全員一致
議案第35号	長生村職員の高齢者部分休業に関する条例制定について	可決	全員一致
議案第36号	長生村職員の配偶者同行休業に関する条例制定について	可決	全員一致
議案第37号	長生村一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員一致
議案第38号	長生村印鑑条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員一致
議案第39号	長生村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員一致
議案第40号	工事請負契約の締結について	可決	全員一致
議案第41号	工事請負契約の締結について	可決	全員一致
議案第42号	令和元年度長生村一般会計補正予算（第4号）	可決	全員一致
議案第43号	令和元年度長生村介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	全員一致
	議員派遣について	可決	全員一致

# 認知症あんしん生活 実践塾開塾へ

岡本 高直 議員

**議員**

認知症あんしん生活実践塾の概要と概況について伺います。

**村長**

認知症ゼロを目指すため、10月から実施します。この事業は、国際医療福祉大学大学院の竹内教授の理論をもとに、定期的に専門家とともに症状の経過確認や対応指導により、認知症の症状を取り除くためのものです。

**議員**

認知症あんしん生活実践塾の開塾に至った理由を伺います。

**福祉課長**

認知症の治療方法が確立していない中、増加が見込まれる認知症の方に対し、

実績のある竹内教授の理論のもと、正しい知識と理解を得ることや、認知症は治るといふ考えにより、ご家族などが安心して暮らしていける地域となることを目的としています。

**議員**

開塾において、村民の利点は何ですか。

**福祉課長**

医療機関ではなくご家庭で、ご家族の認知症ケアを實踐でき、改善していくことで、介護者の肉体的・精神的な負担や費用が軽減されることです。

**議員**

全国で開塾されている認知症あんしん生活実践塾の成果について伺います。

**福祉課長**

過去6年間で全国26の自治体での成果ですが、全体で201名の認知症の方の801の各症状について、半年後には81%の方が「症状が無くなった」「ほとんど改善した」という成果が得られています。

**議員**

この塾で81%の方で成果が得ている事実の具体的な根拠は何だと考えますか。

**福祉課長**

参加者が、認知症のメカニズムを学習され、諦めずに認知症ケアに取り組んだことだと考えます。

**議員**

認知症あんしん生活実践塾から地域全体へ支援者が広がる期待などはありますか。

**福祉課長**

まずは、本事業を通じ、認知症が改善したという成果が必要であり、参加者からの実際の体験結果を耳にすることで、地域の方々も認知症への理解や関心を深

めることができ、高齢者を地域全体で支えあう体制づくりの構築に繋がるのではと期待しています。

## こども運動教室について

**議員**

こども運動教室の取り組みの成果と課題は何ですか。

**教育長**

成果としては、体のバランスをとる動き、体を移動する動きなど、すべての児童が当初よりも向上していますが、課題としては、運動能力に差が生じてしまう可能性が懸念されます。

**議員**

5歳児を対象とした理由は何かありますか。

**生涯学習課長**

幼児期からの運動が、児童に対して将来の運動能力の向上や学力にもよい影響があるため、小学校に上がる直前の年齢児を対象としました。

**議員**

基礎体力向上だけでなく、その他に規律や行動の向上は見られますか。

**生涯学習課長**

集合や整列の仕方、あいさつなども指導しています。児童も徐々に慣れてきて、向上が見られます。

**議員**

集団での規律行動や、アンケートで普段の生活にも良い成果が出ていることも含め、保小中一貫教育や、教員の負担軽減も考慮し、保育所で5歳児全員に指導する考えはありますか。

**教育長**

私共は、保小中一貫教育を推進しており段差なき教育をしていきたい。今後、保育所の職員にも十分この旨を伝え、前向きに取り組んでいきたい。

## その他

「プログラミング教育の準備について」の質問をしました。

# 海岸浸食の原因と対策は

石井 俊雄 議員

議員

一松海岸の浸食原因と九十九里浜浸食対策検討会議、県が進めるヘッドランドと離岸堤について伺います。

下水環境課長

太陽の里付近は海抜約40cm、沈下量は、3年間で1mm沈下しています。

議員

地盤沈下の原因の一つにガス水の汲み上げが考えられます。地盤沈下を防ぐための企業努力を伺います。

下水環境課長

採取企業は「地盤沈下の防止協定」を県と締結し、地盤沈下を抑えています。

議員

ガス水を何割、地下に戻しているのか伺います。

下水環境課長

九十九里全体で1割、本村では2割を戻しています。

議員

海岸浸食の原因は、太東岬や河川からの砂の補給が無く、地球温暖化やガス水の汲み上げも考えられます。太陽の里地点の海抜と年間の沈下量を伺います。

議員

県は離岸堤を沖合200mに、幅100mで作る計画です。地引網が継続できるのか、伺います。

まちづくり課長

地引網については地元関係者との話し合いを行い、事業実施の中で意見が反映されるよう努めます。

議員

ヘッドランドは一宮町7名、

茨城県でも20名が離岸流などで死亡しています。ヘッドランドの建設案を県に中止要望すべきです。

村長

石井議員の指摘はそれとおりだと思いますが、検討会議も結論が出ていない。

私としては、養浜で砂を入れ、ヘッドランドと離岸堤を作るべきだと思うので、今後関係機関と協議したい。



浸食が続く一松海岸

## 原爆の絵展「後援拒否」は違憲

議員

原爆の絵展開催に向け石井から後援申請すると、小高村長より「村長選挙で戦った相手なので後援しない」とのこと、選挙立候補への妨害ではないか。

村長

今回の後援申請は「政治的目的を有する」との誤解を招きかねないと判断し、申請者の変更をお願いした。他の方が申請すれば別です。

議員

広瀬理夫弁護士からは「違法な処分は該当する恐れが強い」との見解です。憲法14条では「国民は平等で、差別されない」と書かれている。差別です。

## その他

「街路灯設置問題について」の質問をしました。

# 駅前への用地取得は？

門口 昭 議員

議員

八積駅前整備の用地取得について、売買により取得すると言っていますが、強制的に収用することがないか伺います。

村長

公共事業には、地権者の協力は不可欠です。

村はこれまで、丁寧な説明と誠意をもって対応しています。

議員

改めて伺いますが強制的な収用方式は採用しないのですか。

まちづくり課長

現在関係者の努力により、土地の取得の見込がついていますので収用法の適用はないと考えています。

議員

任意の売買や強制的収用には、憲法29条3項において「私有財産は、正当な補償のもとに、これを公共のために用いることができ」とされていますが、正当な補償の意味を伺います。

村長

公共事業の遂行など適法な公権力の行使により財産上の損害を与えた場合、損失を補償するものです。行政救済の一つで、住民には当然必要な権利です。例として、土地の収用補償や農地の強制買収の対価の支払いなどがあります。

議員

国などの用地交渉のガイドブックを丁寧に読み実践し、住民の安全安心のみを

優先させるのではなく、個人の生活をする権利も保障されなければなりません。反対者に対しても丁寧な説明が重要だと考えますが、心構えを伺います。

まちづくり課長

職員一同、肝に銘じて事業実施に精進したいと思えます。

議員

土地や建物などの補償金について税法上の取り扱いについて伺います。

村長

税務署と協議のうえ租税特別措置法に基づいた優遇措置をし、土地代金や補償金などの収入は、国民健康保険税、所得税、住民税の扶養控除や年金の掛金に影響しますので、話し合いの中で所有者に伝えるようにしています。

## いわゆる、要綱とは？

議員

要綱とは何ですか、伺います。

総務課長

要綱とは、村の基本的で、重要な内部事務の取り扱いについて定めたもので、法的な拘束力がないものと理解しています。

議員

条例であれば、議会に上程され質疑・討論されるため、議員は内容がわかります。要綱は執行部が自由に作れるものと思いますが、伺います。

総務課長

おっしゃるとおりです。

議員

議会が知らない要綱が5年間で54件できています。その半数の27件が補助金に関するものです。

村長と職員のみで自由に作れる要綱は、住民の代表である議会を軽んじるものです。これからは、要綱を制定した場合、議会に知らせただけか、伺います。

総務課長

今後は制定した時点で、議会の方に示したいと思

ます。

議員

54ある要綱のなかに、太陽光の設置に関し、規制的な行政指導をとまなうものとして、住民の同意を求めるとあるか、伺います。

下水環境課長

この要綱のなかにはありません。

議員

そこが問題です。同意は大事です。しかし、同意が得られなければ事業ができなくなるような、権限を与えているのは、本来行政側が持っている審査権限を同意権者に与えるものであり、法律による行政に反するものです。規制的な行政指導は要綱によるべきではなく、質疑、討論、採決権を持つている議会でも条例を制定するべきと思うが、見解を伺います。

総務課長

特に、指導要綱については条例制定を考える考え方で進めてまいります。

# 子どもへのワクチン再接種の支援を

井下田 政美 議員

議員

村において、小児がんなどにより免疫を失い予防接種の再接種が必要な人数について伺います。

健康推進課長

患者さん個人の病名については確認することができないため、把握していません。

議員

治療により抗体を失った場合とは別に、小児がんや心臓疾患などの長期間による治療で、定期予防接種の対象年齢内で予防接種ができなかった場合もあると思います。こうした場合の対応はありますか。

健康推進課長

一定の要件はありますが、定期接種を対象とする

制度があります。

議員

抗体を失い、全額自己負担で接種した場合、費用はどのくらいかかるのでしょうか。

健康推進課長

子宮頸がんを除いた場合約27万円、子宮頸がんを含めると約32万円です。

議員

村で、再接種の助成に踏み切った場合、対象者にはどのように周知することになるのでしょうか。

健康推進課長

村の広報およびホームページで周知していくことになると思います。

なお、対象者の把握ができないことから、個別の通

知は非常に難しいと考えております。

議員

県内の自治体の中には既に先行して再接種の助成を実施している自治体があります。

なぜ、先行して制度を創設したのか、その経緯は、わかりますか。

健康推進課長

患者さんからの相談、また、要望により制度創設に向け検討されたかと伺っています。

議員

私のもとに、抗体を失った高校生の患者さんから要望が寄せられています。

病気と闘うご家族には、入院や治療中、治療後の長期にわたるケアがどうしても必要になってきます。せ

めて、小児がん治療などで抗体を失った子どもへの助成制度を創設し、病と闘う

お子さんとその家族に支援の手を差し伸べるべきであると考えますが、村長の見

解を改めて伺います。

村長

誠にづらい立場であろうかと思えます。

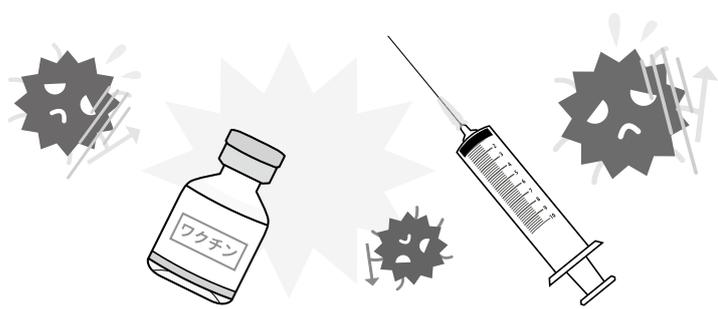
千葉県内の4自治体で既に先行して再接種助成を実施されているとのことであり

ます。患者の方からのご要望があれば、長生郡町村会長として他の団体と協議の上、検討してまいりたいと思います。



## その他

「SNSを活用した中高生の相談体制の整備について」の質問をしました。



# 住宅リフォーム助成金は 単独事業で実施し増額を 関 克也 議員

**議員** 住宅リフォーム助成金予算を増加させる必要があると考えるが、どんな工夫ができるのか伺います。

**村長** 国の社会資本整備交付金を財源に実施している事業であり、独自拡充の考えはありません。現在、県へ補助金の追加要望をしています。

**議員** 長生郡の自治体で、住宅リフォーム助成制度を単独事業で実施している自治体があるか伺います。

**産業課長** 長柄町と長南町が、単独で住宅リフォーム事業を実施しています。

**議員** 村でも単独事業で実施することを検討したらどうか。

**村長** 村単独事業による実施は考えていません。

**産業課長** 今年度の申し込み状況は24名で、くじによる抽選を行い、補助金申請者は8名。助成金の合計見込額は予算額と同額の100万円

しているか伺います。  
**村長** 既存の概算払い（補助金額が確定する前に概算で支出すること）で対応可能であると判断し、各課で対応しています。

**議員** 住民が補助金制度を申し込む時点で「概算払いが利用でき、申し込み可能であること」を末端で周知していますか。

**企画財政課長** 補助金の概算払いについて、各課でできる旨の通知文を出していますので、周知徹底をしていきたい。

**議員** 消費税増税にともなうインボイス制度の導入も問題になっているが、中小企業の対応・対策は進められているのかどうか。今後インボイスが消費税額控除に必要になり、簡易課税が選択できなくなる。中小企業も課税業者にならないと取引ができなくなり、大きな負担になる。営業廃止に追い

込まれることも予想されるか伺います。  
**産業課長** インボイス制度の導入について商工会に伺ったところ、2023年10月実施予定であり、現在はまだ進めていないとのことです。

**議員** 商工会の方々と力を合わせて、中小企業が生き残って、村内で営業するための援助を強めていただきたい。

## 信友・宮成の村道排水不良の改善

**議員** 信友と宮成の間の村道（新地信号付近）の排水不良が近年、目立つようになっていて、道路冠水の原因はどこにあるのか。改善の方策と、改修工事の実施について村の見解をお聞きます。

**村長** 開削水路を暗渠水路として整備したため、従来、排



村道が雨水により冠水（新地地先）

水路に落ちていた雨水の行き場がなくなつたためによるものと思われます。地元の見解を聞きながら、今年度中に改善をはかります。

## その他

「国民健康保険について」の質問をしました。

# 公共交通網の確立を

塩谷 法道 議員

## 医療の改善を 県に要請すべき

議員

千葉県は医療政策が遅れています。10万人当たりの病院数、医者的人数などはどう認識していますか。

村長

厚生労働省の平成29年医療施設調査では、病院数は4・6で全国第44位、病床数は953・2で43位です。また平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査では、医師の数は189・9で全国第45位です。

議員

経済力は第4位と言われているのに、医療政策は全国最低水準です。医療政策の改善を県に要求すべきだ

が、いかがですか。

村長

県全体の医療については、要求できないが、長生病院の医師確保については、引き続き要望していきたい。

## 村民の足確保のため 広域的法定協議会を

議員

公共交通網の整備を急ぐ必要があります、開かれた検討委員会を立ち上げるべきだ

村長

地域公共交通網形成計画の策定にあたっては、法定協議会を立ち上げることは当然のことと考えているが、八積駅周辺まちづくり

が最大の課題であり、今は考えていません。

議員

高齢化、免許返上、学生、主婦など村民の足の確保は喫緊の課題であり、国交省の指針でも、決め手は広域で考えること、使う人の意見を大事にすることと言われています。すぐにでも広域的法定協議会を立ち上げてもらいたい。

## 交流センターの 計画変更を

議員

交流センターの立替が、当初予算の倍に膨れ上がる

村長

当初計画より延床面積が増え、資材費や人件費が上昇したので、コストが膨れてしまい、申し訳ない。

議員

過日、緊急に申し入れしましたが、これから建設する公共建物は、災害対策を

加味しなければなりません。屋根を平らにして災害救助に対応できるものにするべきですが、いかがですか。

村長

土質調査の結果、陸屋根構造としない計画にしています。

議員

整備計画、シミュレーションを見ますと、金額がどんどん膨らんでいます。令和7年までを見ると、都市再生整備計画は、合計37億6千万円を上回っています。

第2期とされている自由通路、橋上駅、北口駅前広場を合わせると、17億円近い。これは考え直す必要があると思うが、いかがですか。

まちづくり課長

今後変わった点については、周知してまいります。

## その他

「保育所の給食費ならば

に小中学校の給食費の無償について」と「駅前広場の改造について」と「道路・橋梁の改修の用途について」の質問をしました。



# の 報 告



## 町村議会議員研修会

8月1日、千葉県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が、オークラ千葉ホテルで開催されました。

この研修会では、講師に新潟県立大学の田口一博准教授を招き「地方議会の諸課題について」と「効果的な一般質問について」と題して、講演が行われました。初めの「地方議会の諸課題について」では、首長の持つ情報を公開させ、課題

を明確にして住民の前にさらし、結論に至る過程までを見せることが、議会の役割であると力説されました。

また「効果的な一般質問について」では、首長の推進する政策に異を唱えるばかりではなく、一議員として現政策の変更を求め、または代替案や新しい提案を行う政策提案型の質問が重要であると説き、更に見識を深めました。



講師の田口一博准教授



熱心に聞き入りました

## 第6回少年の主張大会

長生村の小・中学生が日ごろ考え感じたことを発表する「長生村少年の主張大会」が9月7日文化会館ホールで行われました。

発表者は総勢13名で、ホールいっぱい聴衆を前に、身ぶり手ぶりを交え、表情豊かに発表されました。堂々とした態度と内容に感銘を受けました。

優秀賞には  
「心の復興」  
古谷瑠菜さん（長生中1年）  
「働くこと」



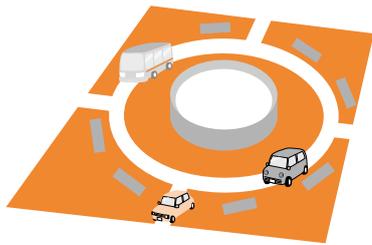
発表者のみなさん

丹羽知美さん（長生中2年）  
「本当の幸せとは」  
片山綺姫さん（長生中3年）  
の3名が選ばれました。小学生の部では

「わたしができること」  
野口実優さん（高根小6年）  
「挨拶は心をつなぐ」  
石井順大君（一松小6年）  
「たくさんの命を救うために」  
小沼心花さん（八積小6年）  
の3名が発表されました。  
「若き熱弁者」の皆さんありがとうございました。



表彰風景



# 議会活動

## 議員・職員合同研修会

10月4日、長生郡町村議会議員・事務局職員の合同研修会が開催され、来賓として県内選出国会議員秘書の方々をはじめ、各町村長など多くの方々が出席されました。

研修会では、講師に厚生労働省・健康局健康課相原<sup>まさかず</sup>允一氏を招き「健康寿命延伸の取組」と題して、講演が行われました。

相原氏は、健康をめぐる



講師の相原允一氏

現状や「適度な運動」に関する具体的な取り組みの中で、特に1日10分間の運動習慣が健康寿命の延伸に効果があること。また、特定健診の定義などについて説かれました。

最後に健康寿命延伸についての具体的な先進自治体の取り組みについて紹介され、大変有意義な研修を受けることができました。



研修風景

## 議員派遣視察

### 常陸多賀駅前広場

今年度の議員派遣は、10月10日に日立市の常陸多賀駅前広場再整備事業で整備された、環状交差点を視察研修しました。

常陸多賀駅前広場は、市

道など4路線が接続し、通過交通や公共交通・送迎車両などで、広場内の交通が錯綜して大変危険な状況にありました。

また、交通渋滞の原因となっていたので、駅前広場のロータリーを有効に活用し、安全で円滑な走行をはかるため「ラウンドアバウト方式」の環状交差点を整備し「通過交通」「公共交通」「送迎車両」それぞれの空間を明確にし、利

用者にとってわかり易さと高い安全性を確保し、バリアフリー化をはかって、賑わいのある空間が創出されました。このラウンドアバウト（環状交差点）方式は、本村の八積駅南口駅前広場整備事業の中でも検討されていますので、大変参考となりました。



日立市役所での研修風景

## 議長・議員が出席または参加予定の主な行事

9月

3日

議会運営委員会

7日

長生村少年の主張大会

10日～12日

議会定例会9月会議

16日

長生村敬老ながいき祭り

25日

議会だより編集特別委員会

28日

保育所合同運動会

30日

長生郡市広域市町村圏組合決算審査特別委員会

10月

4日

長生郡町村議会議員・事務局職員合同研修会

10日～11日

議員派遣（茨城県日立市）

16日～17日

長生郡町村議会議長会研修視察

17日

議会だより編集特別委員会

19日

小学校秋季大運動会

23日

議会だより編集特別委員会

24日

10月会議・教育民生常任委員会

31日

決算審査特別委員会

11月

1日

決算審査特別委員会

2日～3日

長生むら文化祭

5日

千葉県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会

6日

決算審査特別委員会

7日

群馬県町村議会議長会視察団来庁

9日

長生村ながいきフェスタ（産業まつり&C1グランプリ）

13日

全国町村議会議長大会

15日

千葉県町村議会議長会定例会及び議長・副議長研修会

17日

ながいきむらスポレク祭

19日

千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会

22日

長生郡市広域市町村圏組合議会

26日

議会運営委員会

12月

3日～6日

議会定例会12月会議

## 皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、傍聴しませんか。※傍聴される方は、役場3階傍聴席入り口で、氏名などを記入してください。

議会定例会12月会議は  
12月3日（火）から開催の予定です。



議会だよりに対する  
ご意見・ご感想を  
お寄せください。  
ご連絡は下記まで。



長生村議会事務局  
TEL:32-4744 FAX:32-1177  
メールアドレス: cho-gikai@vill.chosei.lg.jp

## 編集後記

台風15号・19号は、千葉県にこれまでに無い被害をもたらしました。

特に甚大な被害は県内における長引く停電で、倒木などの影響により倒れた鉄塔・電柱などの復帰工事が進まなかったためです。

長生村においても、停電をはじめ屋根の飛散、農業用ハウスの倒壊など多くの被害が発生してしまいました。

村議会は9月11日、小高村長に対し「台風15号被害に対する支援についての要望書」を提出し、村の対策を講じるよう要望しました。

この度の台風被害、長生村としても想定外の被害でしたが、日頃の備えが重要になってい実感しました。

村議会としても、村当局に反省点の洗い直しなどについて働きかけてまいります。

（副委員長）